

私立大学等改革総合支援事業委員会 委員長所見

この度、本委員会は、平成29年度「私立大学等改革総合支援事業」について、タイプ1～4に申請のあった698校(大学・短期大学・高等専門学校)の審査を行い、448校を支援対象校として選定した。また、タイプ5に申請のあった21プラットフォームの審査を行い、9プラットフォームを支援対象として選定した。

1. 「私立大学等改革総合支援事業」の意義

我が国は、少子高齢化の急速な進行により今や本格的な人口減少社会を迎え、地域コミュニティの衰退、グローバル化の進展等、多くの課題に直面している。大学等の学生の約8割の教育を担う私立大学は、18歳人口の急激な減少や都市部への若年人口流出等の影響を受け、約4割で入学定員割れ、単年度の収支が赤字となっており、特に地方・中小規模校は厳しい経営環境に置かれている。

こうした状況の下、建学の精神に基づいた個性・特色豊かな教育を行い多様な人材を輩出してきた私立大学等が、我が国の持続的な発展のため担うべき役割は極めて大きく、各大学等が経営改革・教育研究改革に不断の努力を傾け、時代の荒波を乗り越えてゆかねばならない。

平成25年度から開始した本事業は、教学面からの大学改革に組織的・体系的に取り組む私立大学等を選定し、当該大学等の財政基盤の充実を図るため、経常費・施設費・設備費を一体として重点的に支援するものである。平成29年度からは、各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進を支援することとし、従来からのタイプ1～4に加え、タイプ5を新設した。

タイプ1: 教育の質的転換 タイプ2: 地域発展 タイプ3: 産業界や他大学等との連携
タイプ4: グローバル化 タイプ5: プラットフォーム形成

私学助成が大学等にとっての基盤的経費という性質を踏まえれば、外形的・客観的な評価に基づいて補助金の配分がなされることが原則であることから、本事業では、大学改革に資すると考えられる評価項目(設問)と得点を定めた調査票をタイプ毎に策定し、当該調査票への各大学等の回答を基に合計得点が高いものから選定する方式を採っている。

このように基盤的経費としての性質を十分に勘案しつつ、大学改革の実施状況を総合的に評価し、経常費・施設費・設備費によって総合的にメリハリある配分を行うという点において、本事業は、大学のガバナンス改革を促すうえで大きな役割を果たしており、今後ともこうした効果が期待される。

2. 選定に当たっての所見

タイプ1～4については、昨年度と比較して申請校数がやや減少しているものの、なお、全私立大学等の約8割にあたる698校から申請があったことからみても、昨年度同様に大学等の改革意欲は十分に感じられた。評価項目(設問)への回答状況を経年比較してみると、概ね実施率の上昇が見て取れるが、一部実施率が低い設問もあり、引き続き、各大学等の取組に期待したい。

今年度から新設したタイプ5については、事業初年度で事業趣旨の周知期間や公募期間が必ずしも十分でなかったこと、また、自治体との連携を必須とするなど厳しい申請要件を課していたにも関わらず、広く全国各地から予想を上回る申請が寄せられ、私立大学等の各地域における高等教育の活性化に向けた機運の高まりが感じられた。また、今年度においては、外形的な体制整備がなされているかどうかまでを選定の主な評価対象としていたところ、地域の高等教育の係る中長期計画を既に策定し、計画の実行に着手しているプラットフォームが複数見られ、今後の進捗が大いに期待される。

今後、私立大学等が社会の期待に応え、国民の信頼を獲得するためには、教育の質保証等に向けた改革を進めていくことが重要である。なお、改革の取組を促進する観点から、来年度においては本事業の枠組みを一部変更することとしており、その趣旨も踏まえつつ、各大学等には、改めて次のように認識いただけるようお願いしたい。

- 本事業は5年目を迎え、私立大学等全体として教学改革の取組の重要性について、理解が浸透してきた。引き続き、私立大学等全体のボトムアップが図られるよう、各大学等においては、質の保証を基本としつつ、社会の変化に対応する校と人材を育成するためにも、質向上に向けた取組を積極的に推進することが期待される。
- タイプ5については、平成30年度より地方交付税措置が予定されており、自治体から地方創生に向けた取組への支援がより活性化することと推測される。各大学等において、自治体のニーズに対応した地域の活性化に資する取組がより加速化することを期待する。
- 大学改革を円滑かつ効果的に進めるには、具体的な目標や行動計画を策定した上で、進捗状況のフォローアップを行い、その結果を次の改善に繋げることが重要であり、PDCAサイクルの確立に向けて本事業を大いに活用していただきたい。本委員会で議論した設問の回答状況等のデータや分析結果を公表するので、各大学等の取組状況の相対化・見える化に役立てていただきたい。
- 本事業では基盤的経費の性質を踏まえ、外形的・客観的に実施状況を評価可能な項目（設問）を設けているが、もとより真に実効性のある改革を図る上では、取組の「質」こそ肝要であること。したがって、本事業の選定をゴールではなく次なる改革に向けた通過点として取組の深化を追求すること。これらの大学改革の取組の実質化とともに、本事業を活用して得られた具体的な成果・効果については、積極的に社会に対して発信していくよう努力していただきたい。
- 本事業の申請や事後評価にあたっては、補助金担当者だけではなく、教学担当者など学内関係者との認識を共有させ、学内一体となって取り組んでいただきたい。また、実施率がほぼ100%になるなどして削除・見直しされた設問が出てきているが、こうした取組についても引き続き実施・発展されることを期待するものである。

3. 文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団への期待

最後に、来年度以降も本事業を実施する場合、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団には以下の点を期待したい。

- 今回の選定プロセスで把握できた実態や各大学等からの意見も踏まえ、また、支援の重点化を図るため、評価項目（設問）の実質化など更なる改善・充実を図ること。特に、タイプ5については、来年度より「スタートアップ型」と「発展型」の2層での支援を予定していることから、審査方法等についても改善・充実を図ること。その際、地方自治体からの評価についても考慮すること。
- 本事業による各大学等の改革の成果について、各大学の改革の実質化を促し、その成果が社会に対して発信されるよう適切なフォローアップを行うこと。
- 国費の配分方法として疑念を持たれることがないよう、調査票に記載された取組の実施状況について、従前から実施している選定後の現地調査に加え、選定前の根拠資料の確認や、学校法人における申請に係る責任体制の明確化を通じ、審査チェック方法の見直し・強化を図ること。

平成30年 2月 5日

私立大学等改革総合支援事業委員会委員長